

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、高松東南部土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和8年4月21日

香川県知事 池 田 豊 人

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	淀谷 和幸	高松市川島東町649番地1	令和8年3月25日
〃	川東 敬幸	高松市亀田南町601番地2	〃
〃	横山 義隆	高松市川島本町32番地3	〃
〃	川原 理克	高松市由良町268番地1	〃
〃	古市 忠治	高松市下田井町109番地2	〃
〃	十河 正昭	高松市東山崎町1160番地1	〃
〃	熊野 佳孝	高松市元山町43番地	〃
〃	鹿庭 忠昭	高松市十川西町125番地1	〃
〃	橋 勝住	高松市十川東町110番地1	〃
〃	香西 博文	高松市亀田町510番地5	〃
〃	黒川 省藏	高松市前田東町9番地6	〃
〃	横井 学	高松市前田西町1058番地12	〃
監 事	戸田 俊弘	高松市前田西町764番地	〃
〃	山下 義隆	高松市由良町704番地1	〃
〃	八幡 孝夫	高松市下田井町460番地	〃
〃	廣瀬 吉俊	高松市小村町183番地1	〃
〃	國方 敏彦	高松市小村町165番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	多田 薫	高松市川島本町349番地1	令和8年3月26日
〃	淀谷 和幸	高松市川島東町649番地1	〃
〃	川田 祥盛	高松市由良町95番地1	〃
〃	古市 忠治	高松市下田井町109番地2	〃
〃	十河 正昭	高松市東山崎町1160番地1	〃
〃	堀 秀充	高松市元山町7番地1	〃
〃	神内 康弘	高松市十川西町453番地1	〃
〃	松原 茂樹	高松市十川東町980番地5	〃
〃	川東 敬幸	高松市亀田南町601番地2	〃
〃	山地 貞雄	高松市亀田町426番地1	〃
〃	蓮井 靖信	高松市前田東町5番地3	〃
〃	植田 勝則	高松市前田西町726番地1	〃
〃	片山 紀代	高松市川島東町1100番地2	〃

監事	山下 義隆	高松市由良町704番地1	〃
〃	八幡 孝夫	高松市下田井町460番地	〃
〃	廣瀬 吉俊	高松市小村町183番地1	〃
〃	西岡 隆	高松市前田西町1061番地7	〃
〃	國方 敏彦	高松市小村町165番地	〃